

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年3月3日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（5名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（1名）

山本英俊君

### 傍聴議員（9名）

議長	有泉庸一郎君	副議長	保坂芳子君
	滝川美幸君		五味武彦君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君
	長谷部集君		三浦進吾君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	建設課長	岩下和也君
建設総務係長	新海順一君	建設管理係長	飯沼源治君
建設土木係長	小林信生君	建築開発指導係長	名取晶子君
都市計画課長	飯室崇君	まちづくり推進係長	坂本一彦君
整備係長	中澤一昭君	農林振興課長	輿石春樹君
農林総務係長	小林一三君	商工観光課長	花輪正純君
商工労働係長	三井美樹君	上下水道部長	今村親弘君

上水道課長	花田茂美君	施設管理係長	水川良一君
下水道課長	飯沼覚君	下水道総務係長	小松利也君
建設管理係長	芳賀康貴君		

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	松井恵美		

#### 審査内容

- 1 議案第29号 市道路線認定の件
- 2 議案第5号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第6号）
- 3 議案第10号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第11号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

開会 午前 9時25分

○委員長（赤澤 厚君） おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

私、若干鼻炎でちょっとお聞き苦しいところがありますけれども、ご了承賜りたいと思います。

本委員会は、きのうの定例会に付託されました当委員会の審議でございます。どうか皆様方におかれましては、慎重審議をしていただきますようよろしくお願い申し上げまして、挨拶にかえます。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、山本委員におかれましては欠席の連絡がありましたのでご報告します。

なお、昨日、議長からも報告がありましたように、本委員会に所属しておりました坂本一之議員が議員辞職をいたしました。ご承知のとおり常任委員会は1人1委員会で重複できませんので、本委員会は今後6人体制で進めていきたいと思っております。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行い、審査については一問一答方式で簡潔に質問され、市当局の答弁もわかりやすく説明をお願いいたします。

なお、本日は委員会条例第19条第1項の規定により、委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。審査については、委員の質問を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑はさきに申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程により審査を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第29号 市道認定の件を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦労さまです。

市道路線認定の件につきまして説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議案集107ページ、議会資料73、74ページになります。

議案第29号 市道路線認定の件につきましては、道路法第8条の規定により本定例市議会において議決をお願いするものでございます。

本日、確認をお願いする路線につきましては、資料の一番上から竜王地区になりますが、路線番号582、浜海道下宅造2号線、路線番号583、五本松宅造2号線、路線番号584、五本松宅造3号線、路線番号585、五本松宅造4号線。

次に、敷島地区になりますが、路線番号1531、大塚横田線の5路線をお願いいたします。

竜王地区4路線の市道路線認定につきましては、宅地分譲に伴う開発区域内の道路の認定でございます。

敷島地区の大塚横田線につきましては、県道敷島竜王線バイパス開通に伴います旧道を県から移管されたことに伴う市道路線認定であります。

以上、説明させていただきました。詳細につきましては、現場のほうで説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

審査については、現地踏査の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで、現地踏査に係る委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

それでは、現地踏査に向かうため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前10時50分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

現地踏査、ご苦労さまでございました。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地踏査を踏まえ、議案第29号について委員の質疑を受けます。

質疑はございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 敷島のところでね、道路が旧道の向こうに行っている町道で、町道があるじゃない、入り口のところ。道路認定ということなただけけれども、その旧町道の出入りのところまでかかっているんで、今後もその道路認定の中で、そこまでそういうふうに幅員というのが入ってくるんですかね。その扱いというのはどういうふうになってくる。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 先ほど見てもらった県道のバイパスのところですけども、境公会堂神明神社1号線という道路が旧道であります。新たに、今まではそこが県道で扱っていたんですけども、県道がずれたために、県道の旧道部分が今認定しました大塚横田線ということになりますので、その部分が旧道の残った部分が大塚横田線という形になります。いいですか。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） それちょっと理解しにくいんだけど、道路が旧道がそこまであったということはわかるんだよね。道路認定だから、その旧道、旧というか、町道がその上のほうにあったじゃないですか。そこまでかかって認定しているわけですよね。だから、その先の町道のところまで、入り口のところまで道路認定だから、移管を受けた部分というのはわか

るんだけれども、道路認定とした場合に、その先の町道までがその入り口にかかっているということになる。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 旧の市道名が境公会堂神明神社1号線とあります。今重なった部分ですけれども、重なった部分がありますので、その部分は境公会堂神明神社1号線との延長が少し少なくなっている、そういう形になります。そのまた手続をうちの方でします。以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） だから、今の2点の認定はわかるんだけれども、今後そのまま認定ということになると、その境の公民館入り口のところまでかかっているから、その扱いを今後どうするかという、道路に入るところまでその道路認定ということになると、今の旧県道の部分がそこまですることでしょう。だから、それを道路認定は道路認定でそれは1個は受け入れたから、それはわかるんだけれども、今後として、そのまんま残っているのであれば、その部分が道路の旧道のほうの入り口がある。そこの重複してくるということじゃないですか。

○委員長（赤澤 厚君） わかった。ちょっと休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開します。

飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） ちょっと説明がうまくなくて申しわけないです。

境公会堂神明神社1号線というのは、今、説明したとおり、ちょっと道路の延長が少なくなりますね。その少なくなった部分は、うちのほうで、告示行為という形でその道路延長を直すと、そういう形に変更があります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時58分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。改めて、係長のほうから説明をいたします。  
飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 今回、大塚横田線という道路を認定しました。それは前の県道が新しくバイパスができた部分に共同部分を市道に移管という形で認定しました。そうしますと、旧の境公民館神明神社1号線という道路が県道敷まで、ここまで来ていたんですけども、新しくきょう認定しました横田線がやはりこの三角形の部分がちょっと重なってしまう部分があります。その部分をどうするかということですけども、今、大塚横田線をここまで認定しましたので、この三角形部分の旧道の部分については、路線の延長を少し短くするというのが、そういう告示行為で変更ができます。そういう形になります。お願いします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） わかりましたか。

まあちょうど町の境のあの信号の北小の入り口の信号のあるところですよ。そのところが現場なんですけれども、そこが若干、前のもともとあった市道に今度新しい道路が重なるといって、そのちょうど三角、その道が重なっちゃうといことで、それを告示行為で今後そこも認定していくといことで、いいですね。そういうことですよ。よろしいですか。

ほかに質問ありませんか。

なければ、傍聴議員の質疑を受けます。なにか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これより、議案第29号 市道路線認定について、討論、採決を行います。

本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論は終了いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任を願います。

以上で、議案第29号を終了し、条例等審査を終了いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第5号 平成26年度一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのようにいたします。

初めに、建設課より、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、第5項住宅費、第13款諸支出金、第1項基金費及び繰越明許費について、一括で説明を求めます。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 引き続きよろしく願いいたします。

建設関係の3月補正予算について説明をさせていただきます。

補正予算説明書22、23ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、財源更正をお願いするものであります。内容でございますが、道路ストック総点検業務に伴います国県支出金の社会資本整備総合交付金の額が決定になりましたので、財源更正をお願いするものであります。

次に、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費につきましては、001道路新設改良事業として393万7,000円の増額をお願いするものであります。財源は、国県支出金313万円は防災安全社会資本整備交付金の決定に伴う増額と、地方債200万円は辺地債の減額です。一般財源は208万7,000円となっております。内容であります。長塚第2踏切拡幅に伴いますJR東日本に支払います工事負担金の一部が前倒しで交付決定となったことにより増額と、下芦沢線道路改良工事に伴う水路施設移設補償金の額の決定に伴う減額をお願いするものでございます。

次に、3目橋梁維持改良費につきましては財源更正をお願いするものであります。内容であります。橋梁維持管理損傷設計委託に伴います防災安全社会資本整備交付金の額が決定になりましたので、財源更正をお願いするものでございます。

補正予算説明書24、25ページをお願いします。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費002河川改修事業として1,160万円の増額をお願いするものであります。財源は国県支出金638万円は、防災安全社会資本整備交付金を活用し、一般財源は522万円となっております。内容であります。竜王田中線水路改修工事に伴います防災安全社会資本整備交付金の交付が前倒しで決定になりましたので、工事請負費と電柱移設に伴う補償費をお願いするものであります。

ページ一番下になります。

次に、5項住宅費、2目住宅建築費001市営住宅整備事業として、3,798万円の減額をお願いするものであります。財源内訳は国県支出金657万9,000円の減額は、社会資本整備総合交付金の減額と、その他財源3,140万1,000円の減額は、市営住宅事業基金繰入金の減額となっております。内容であります。南団地再開発事業に伴います住宅解体、道路新設、造成工事等工事の確定に伴う工事請負費の減額であります。

補正予算説明書28、29ページをお願いします。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費001市営住宅事業基金積立として2万2,000円の増額をお願いするものであります。財源内訳は市営住宅事業基金となっております。内容であります。市営住宅事業基金の額が決定したことに伴う利子の増額であります。

補正予算説明書31ページをお願いします。

次に、繰越明許費の説明をさせていただきます。

追加の表の上から2番目になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費1,645万7,000円の繰り越しをお願いします。内容につきましては、現在工事を行っている長塚名取線道路改良工事及び中八幡玉幡中学校線道路改良工事において、関係者との調整に不測の日数を要しておりますので、工事費の繰り越しをお願いしますものであります。

また、先ほど補正の中で説明いたしましたJR東日本が行います長塚第2踏切拡幅工事の防災安全社会資本整備交付金の交付額決定に伴い、負担金補助及び交付金の繰り越しをお願いしますものであります。

次に、一番下の段になりますが、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費1,336万4,000円の繰り越しをお願いしますものであります。内容につきましては、先ほど補正の中で説明いたしました竜王田中線水路改修事業の防災安全社会資本整備交付金の交付決定に伴い、工事請負費及び補償補填及び賠償金の繰り越しをお願いしますものであります。

以上、建設課関係の補正予算及び繰越明許費の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 繰越明許費で、今、説明を受けたんですが、それぞれの工事ごとに、今、繰り越す工事が大体何%、工事費に対して繰り越すのか、わかっただらお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 今回お願いする繰越明許、工事関係につきましては、補助金等の対象になりまして、その部分を今年度100%繰り越す形になります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） すると、例えば、第8款の土木費の中の長塚名取線、道路改良、中八幡玉幡中学校線とか長塚第2踏切拡張工事、3つ工事がありますが、3つとも26年度中には手つかずで、全額を翌年度へ繰り越すと、こういうことですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 個々の説明をいたしますと、今現在、工事発注しております長塚名取線、踏切のところの拡幅ですが、この繰越明許費をつくる段階において入札かけましたが、1回不調になっております。その関係で2回目を行うんですが、また不調になると年度内にできないという形は、全額のこの金額を出しています。ただ2回目の入札で落札に

なりまして、今、現在手をつけて行っておりますので、今の見込みですと、今発注してある分については年度内に何とか完成できるんじゃないかという形です。あと、今行っています中八幡玉幡中学校線の道路改良工事も同じような形でやっております、何とかぎりぎり年度内に完成する見込みです。ただ、この繰越明許費の調書を作成する時点において、ちょっと入札の不調とかになっておりますので、そういう形の中でのせていただきました。あと、補正で盛らしてもらった分の竜王田中線と長塚第2踏切の拡幅工事については、27年度に予定した分が県の補助金の関係で前倒しで配分になったという形の中で盛らしていただきましたので、その2つについては100%繰り越しをさせていただくという形でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 細かい説明をいただきましたが、予算上は、じゃ100%ということですね。当然繰越明許費の設定ですので、限度額ですから、内輪であれば構わないわけですので、年度内にできるだけ100%執行できるような形でご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。ありませんか。

なければ、委員の質疑は終了いたします。

これより傍聴議員の質疑を許します。傍聴議員、質疑ございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません。長塚の第2踏切のことでお伺いしたいんですが、不調に終わった原因というのは、もうちょっと詳しくお願いできますでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 金額的に、予定価格の金額において、総務の契約係のほうで、ランクづけの一般競争入札。その、甲斐市だと、工事業者A、B、Cというランクづけがあって、参加できるのがBクラスまでというような限定を契約担当のほうで考えます。で、長塚のほうは今回道路関係ですので、金額で言うと500万ぐらいのやつですが、Bクラスの業者が、甲斐市にはちょっと数が少ないというような形の中で、そのクラスの方が手を挙げなかったと、入札に参加しなかったと。で、2回目にそのBというのを取っ払って、Aとかその上のクラスも入れるよという形の入札をしましたら、その上のクラスの人が入札して落札してくれたという形の中でして、そのランク分けで、この時期ですので現場の主任技術者の数とかそういうのがありまして、ちょっととり手がなかったんじゃないかなと考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、建設課関係の質疑を終了いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時17分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、商工観光課より第5款労働費、第1項労働諸費及び第13款諸支出金、第1項基金費について、説明をお願いいたします。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課の補正予算についてご説明いたします。

説明書の22ページ、23ページ。

5款の労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、19節負担金補助及び交付金の013峡中広域シルバー人材センター補助事業240万円の減額の補正予算です。財源内訳のその他財源の102万2,000円の減額は、峡中広域シルバー人材センターの構成市であります中央市から63万1,000円と、昭和町からの39万1,000円の負担金収入の減額です。一般財源分が137万8,000円が甲斐市の負担金の減額分となります。減額補正の理由につきましては、厚生労働省の峡中広域シルバー人材センターに直接交付される国庫補助金の算定基準が改定され、国庫補助金が減額となったため、同様に甲斐市の補助金も減額補正するものです。

次に、説明書の28ページ、29ページお願いします。

13款諸支出金、1項基金費、一番下の12目地域振興基金費001地域振興基金積立金の177万3,000円の増額補正は、前年度サテライト双葉など4公営競技場外売りの売上金による市への負担金の決算に伴う補正予算です。

以上2件の補正予算案です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。傍聴議員、質疑ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） すみません。今、花輪課長のほうのご説明あったんですけども、28ページの地域振興基金費の中で、今、3事業と言ったんですけども、3事業ですか、4事業じゃなくて。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 4公営競技、競輪、競馬、オートレース、ボート、この4つです。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 私の聞き間違い、私3事業と聞こえたようなんですけど、その辺は私の聞き間違いでよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 4事業です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで商工観光課関係の質疑を終了いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、都市計画課より第8款土木費、第4項都市計画費及び繰越明許費について説明をお願いいたします。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

それでは、都市計画課の補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の24、25ページをお願いいたします。初めに、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業に3億5,150万円の増額をお願いするものでございます。本事業につきましては、塩崎駅アンダーガード拡幅工事の施工協定に基づき、昨年11月に着工し、現在、仮設の歩行者用通路を設置し、掘削のための土どめ工事を実施しているところでございます。先般、JRから26、27年度の出来高の見込みについても連絡があり、アンダーガードと並行して南口の駅前広場等の整備工事を行っているところでございます。今回の増額補正は、昨年度までに交付を受けております社会資本整備事業交付金の26年度対象事業経費を確保するもので、事業執行につきましては、26年度から27年度へ継続になりますので、これらに係ります経費の繰り越しをあわせてお願いするものでございます。

まず、3億5,150万円の増額の財源内訳でございますが、合併特例債3億1,440万円、残り3,710万円につきましては、一般財源であります。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。

まず、13節委託料1億9,000万円につきましては、塩崎駅アンダーガードの委託工事費であります。次に、15節工事請負費1億6,000万円につきましては、塩崎駅周辺整備事業の工事のうち、南口駅前広場整備、駐輪場、新町山本線道路改良工事等でございます。28節操出金150万円につきましては、市道新町山本線にかかわります水道布設がえ工事に伴い、水道事業会計へ繰り出すものでございます。

次に、2目幹線道路整備費につきましては、南小学校線、落合冷間線、歩道整備事業の事業費が確定いたしましたので、1,864万8,000円の減額をお願いし、減額後の予算につきましては繰り越しをお願いするものでございます。

財源の内訳でございますが、国庫支出金を1,272万8,000円の減額、また合併特例債を470万円減額し、残り一般財源も122万円減額し、合計1,864万8,000円の減額をお願いするものでございます。

それでは、節ごとに説明させていただきます。

15節工事請負費につきましては、南小学校線、落合冷間線、歩道整備工事の工事費が確定いたしましたので、1,438万9,000円を減額するものです。

次に、17節公有財産購入費につきましても土地購入費が確定いたしましたので、266万円を減

額するものです。

最後に、22節補償補填及び賠償金につきましても補償金額が確定いたしましたので、159万9,000円を減額するものです。

次に、3目下水道費の繰出金4,729万9,000円の減額につきましては、下水道事業特別会計への繰出金を減額するものでございまして、詳細につきましては下水道事業特別会計で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、補正予算の31ページにございます繰越明許費の説明をさせていただきます。

31ページの表の上から4番目になりますが、初めに、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費の都市計画諸費について繰り越しをお願いするものでございます。内容は、蕪崎都市計画区域内用途地域の見直し業務を委託しておりますが、関係部署の意見集約調整に日数を要し、年度内の事業完了が困難なため、委託料918万円の繰り越しをお願いするものであります。

次に、第8款土木費、第4項都市計画費、第2目幹線道路整備費の幹線道路整備事業について、1,617万5,000円の繰り越しをお願いするものでございます。内容は、南小学校線歩道整備工事と、落合冷間線歩道新設工事で電気通信設備、電柱でございますが、支障になったため移設依頼をしたところ、関係機関との協議に不測の日数を要したため、工事請負費1,377万4,000円、補償補填及び賠償金240万1,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、繰越明許費の変更であります。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業についての繰り越しの変更をお願いするものでございます。内容といたしましては、塩崎駅周辺整備事業のうち、本途堰改修工事を昨年9月議会において1,850万円の繰越手続をさせていただきました。今回、先ほどご説明いたしましたアンダーガード拡幅工事にかかる経費等の補正をお願いしましたが、その補正額3億5,150万円と、今年度当初予算額から支出見込み額を差し引いた残額を合わせた10億8,208万8,000円の繰り越しの追加変更をお願いするものでございます。内容につきましては、13節委託料につきましては、アンダーガードの拡幅工事委託費8億4,927万8,000円をお願いいたします。15節工事請負費でございますが、括弧内にあります1,850万円を9月議会で繰り越しをお願いいたしました。今回、先ほど補正をお願いいたしました駅南口の広場、駐輪場等の工事費1億6,000万円と、今年度予算の繰り越し分3,503万5,000円を追加いたしまして、合計2億1,353万5,000円をお願いいたします。

17節公有財産購入費につきましては、県道の改修工事に係る新町大垈線の用地費255万円を繰り越すものでございます。22節補償補填及び賠償金につきましては、アンダーガード改築工事にかかわる支障物件移転補償1,450万9,000円をお願いいたします。

次に、操出金でございますが、節番号がそこに23とございますが、28にご訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。内容につきましては、今回補正をお願いいたしました水道事業への操出金150万円と新町山本線の操出金71万6,000円を合わせて、合計221万6,000円の繰り越しをお願いするものであります。

以上、繰越明許のご説明をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。これより説明に対する委員の質疑を行います。質問ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 繰り越しで土木費で幹線道路、2カ所の工事ですか、南小学校と落合冷間線で1,600万円繰り越しますが、これは工事費全体のどのくらいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 予算ベースでいきますと、100%繰り越しというような内容になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 全額を繰り越すということですが、実際の見込みは、今年度末の26年度末でこの計画どおり全然できないのか、あるいはどの程度できるという現状の見込みを教えてくださいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） ただいま、当然、契約発注になっておりまして、今現在の進捗からいきますと、現場の進捗からしますと50%程度、また3月末を見込みますと、先ほど課長のほうからも説明がありましたとおり、支障移転物件の移設等が絡んできますので、3月末ですと約70%ということで、現場自体はおおむね30%繰り越す予定でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） この時点では100%ということで設定したと思うんですが、ある程度50ぐらいは可能だというようであれば、50ぐらいということで、上回ってはいけませんから、余裕を、ゆとりをもった額で設定するような形で、そうは言っても、全部繰り越しとけばいいやということではなしに、ある程度きちんと見込みを立てて設定をするようにまた検

討してもらいたいと思います。

それから、塩崎駅周辺整備事業、これを全体計画の今年度末で繰り越しもありますけれども、どのくらい進捗が図れる予定なのか、見込み等お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 塩崎駅で駅周辺整備事業全体の進捗でありますけれども、3月末を想定しまして、全体のおおむね43%というような進捗で3月末を迎えるというようなところ予想しております。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 半分までいかないということですが、当初の見込みで、いつごろまでに仕上がるという見込みがあったと思いますが、それに対して今43ということですが、おこなっているのでしょうか。それとも予定どおり完成見込みでいけるのかどうか、見通しはどうでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 完成の見込みの予定でございますが、29年度末、平成30年の3月を予定しております。ただ、今現在、アンダーガードのこれから掘削を始めるわけでございますけれども、地中等に障害物等が出てまいりますとおくれるということも考えられるわけでございますけれども、一応29年3月を目指して、今現在、工事を進めているところでございます。29年度末でございます。すみません。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。そのほかありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと関連なんですけれども、繰越明許のことで、南小、落合線のことなんですけれども、節の22番補償賠償費ということで240万、電柱の移設取りかえ費ということなんですけれども、これ電柱は何本ぐらいなんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 合計して3本になります。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 3本でそんなにやっぱりかかるもんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） はい。どうしても東京電力のほうの時期的なものがありまして、重なってしまうと、そのほか当然NTT、CATV、光ケーブル等も展開しておりますので、

そういった他の企業との調整に不測の時間がかかるというところもございます。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その下の同じく塩崎駅周辺整備事業のやっぱり補償賠償費のことなんです、アンダーガードの、ここ1,400万ですか、もう一回ちょっと説明してください。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） 塩崎駅の補償の関係ですけれども、1,450万9,000円ですね。こちらアンダーガード工事に伴います、まず借地料も含まれております。今後工事を進めていく上で駐車場等の借地がどうしても発生しまして、その借地料も含まれております。また、電柱とかケーブル等の支障移転の補償費ということで繰り越しをさせていただいております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。そのほかありませんか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

内藤委員。

○議員（内藤久歳君） ちょっと確認をしておきたいんですけれども、塩崎駅の周辺整備事業で既に事業が終わっているのがありますよね。総事業の中で、まあ大まかでいいですから、全体の事業がこれだけあって、こことここは終わっていると、この流れでいくと、アンダーガードの工事がこれから大きなあれになると思いますけれども、その辺のところはどんなぐあいになっているか、ちょっと。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 昨年、南北の駅舎、それとスロープ工事は終了しております。南口のトイレも昨年完成をしたところでございます。今現在、アンダーガードの工事、それと、今後南口広場の工事あるいは北側の広場の工事、その広場の工事の中には当然駐輪場の工事も含まれております。あと、県道がすぐ南を走っているわけでございますけれども、その取りつける道路あるいは双田線の県道へ取りつける道路、それも一貫して塩崎駅周辺整備事業というふうなことになっておりますので、その県道に関するものにつきましては、県でやる事業も絡んでおりますので、その進捗を見ながら一緒にやっていくというふうな形になると思いますので、全体を通して先ほど中澤係長のほうからも申し上げましたように、43%という進捗率というふうなことでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） そうすると、そういう事業を含めて現在45%と、先ほどの説明の中

で、29年度末には一応総事業が完成するという見込みでいいということかな。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） はい、先ほど申しあげましたように29年度末、平成30年の3月を目指して、今現在、工事を進めているところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の塩崎駅のことで、整備という中で駐輪場も整備なさっているということでございますけれども、その車両の何台ぐらいおけるかということの中で、やっぱり私思ったのは、あの辺に電気自動車、EVの充電基地を欲しいと思うんですけども、まだ完成じゃないからですけども、そんなふうな考えを持っているかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 今現在の塩崎駅周辺整備事業の中には、そのEVの充電設備を持った施設というのは考えておりませんが、あのスペースが非常に限られているところでございますので、全く新しく新設して駅をつくる、あるいは広場をつくるというところでございませぬので、その中にそのEVの充電ができる施設をつくるというのは非常に厳しいかなというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） すみません。教えてください。24、25の幹線道路整備費のところ、1,864万8,000円が減であるということですね。これはもう仕上がっているところですよ。要するに、そのこんなに安く仕上がったと、私は今思っているんですが、何がどうしてこんなに安く仕上がっちゃったのか、見積もりが甘いのか、この辺は、すみません、もう一回ちょっと説明がてらお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 中澤係長。

○整備係長（中澤一昭君） ただいまのご質問ですけども、これ現在、発注して工事、先ほど米山委員から質問あったとおり、工事中の現場でありまして、この差なんです、当初構想していました計画に沿って予算要求、当然確保を行ったわけですが、地権者との折衝の中で、当初計画していた構想と差異が生じまして、要するに、施工幅が減少した分、当然用地の面積また補償の物件も変わってきたというところの減額というか、内容でござ

ざいます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありませんか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで都市計画課関係の質疑を終了いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前 11時 41分

再開 午前 11時 42分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、農林振興課より繰越明許費について説明をお願いいたします。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変お疲れさまです。

それでは、農林振興課から、繰越明許費につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の31ページをお願いいたします。議案書につきましては18ページになります。

繰越明許費につきましては、第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第19節負担金補助及び交付金の地産地消事業2,071万1,000円であります。内容といたしましては、平成26年2月の大雪に伴い、農業用施設損壊の再建費用補助金として20件分、5,020万179円を予定していたところではありますが、そのうちの5件、2,071万661円について、被災農家から資材や人員不足により年度内再建のめどが立たず、翌年度にまたぐということが見込まれるとの報告がありましたので、その予算について翌年度に繰り越すものでございます。

以上が繰越明許費の内容でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を受けます。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ今の説明だと、今年度にこの補助金を受ける工事ができないという事ですけれども、既に終わっているという件数というか、どれぐらいあれですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 再建につきましては20件を予定をしております、そのうちの5件が繰越明許ですから、15件が年度内に終了するという予定でございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） その残りの5件は、継続してそういう農業をやるというつもりで、計画はそうになっているんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 再建の件数でございますから、再建をして農業を続けるというものでございます。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の地産地消という中で、被災施設の再建ということで、まあこのね、早ければ施設の再建に該当する年齢を、どのぐらいの年齢の方がみんなそういう考えで、そして、年齢層がちょっともしわかったら、その辺はわかりませんか。教えていただければありがたいです。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 年齢までは全てをちょっと把握はしておりませんが、大分高齢の方が多いのかなというように思っていますけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そんなことを思うと、後継者がぜひ育てほしいんですよ。そんなこと思ったときに、後継者のほうもぜひ養成するような形でお願いしたいと、要望で結構ですよ。お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 後継者の育成を要望ということですね。

傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで農林振興課関係の質疑を終了いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 46 分

再開 午前 11 時 47 分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、上水道課より、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上水道課の所管する内容について説明をお願いいたします。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） それでは、補正予算説明書の20ページ、21ページをお願いいたします。

下段にございます4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費でございますが、繰出金の減額補正が掲げてございますが、これの説明につきましては、この後の簡易水道事業特別会計補正予算におきましてご説明申し上げますので、ご了解をお願いいたします。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員の質疑はございますか。

今、担当の課長が申したとおり、そこでまた改めて質疑をお願いしたいと思います。

これで上水道関係の質疑を終了いたします。

以上で議案第5号の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第5号について討論、採決を行います。

本案についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第5号を終了いたします。

これからは、特別会計の補正予算を審査を行います。

ここでお諮りします。特別会計の審査方法がありますが、歳入歳出一括で説明を受け、審査をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、審査の方法は歳入歳出一括で行うことに決定しました。

議案第10号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、議案集の37ページをお願いいたします。

議案第10号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条にございますように、予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ346万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,078万5,000円とするものでございます。今回の補正は工事請負費及び委託料に係る契約差金等の減額と、これに伴う一般会計操出金の減額をお願いするものでございます。

内容につきましては、補正予算説明書によりご説明申し上げます。

初めに、88、89ページの歳出から説明申し上げます。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費につきまして346万2,000円を減額し、4,291万4,000円とするもので、財源はその他として分担金及び負担金が200万円の減、繰入金で121万4,000円の減で、合わせまして321万4,000円の減額、残りが一般財源といたしまして24万8,000円の減額となっております。

節をごらんください。

委託料50万2,000円の減は、水質検査及び遠方監視装置点検業務委託料の契約差金でございます。

次の工事請負費296万円の減額は、市道下芦沢線道路改良工事に伴います配水管布設がえ工事並びに睦沢の漆戸送水ポンプと清川の第2減圧井遠方監視システム更新工事の契約差金

でございます。

86、87ページにお戻りいただき、歳入であります。

1目簡易水道負担金につきましては、200万円を減額し、888万6,000円とするものであります。こちらは先ほど説明申し上げました建設課所管の下芦沢線道路改良工事に伴う配水管布設がえ工事の実績によりまして、工事負担金の減額を行うものであります。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、121万4,000円を減額し、6,457万1,000円とするものであります。こちらは一般会計から繰り入れました水質検査等2件の点検業務委託料及び漆戸の送水ポンプと清川の遠方監視システム更新工事の契約差金を一般会計へ返還するものであります。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は24万8,000円を減額し、25万2,000円とするもので、こちらは平成25年度分繰越金の確定によるものでございます。

以上、合計で346万2,000円の減額をお願いするものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼さんがちょっと連絡があり、報告します。

時間が正午が迫っていますが、午後から厚生環境常任委員会がございまして、このまま会議を続けていきますので、よろしく願いをしたいと思います。それから、できるだけ質疑のほう、簡略に質問をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、質疑を許します。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第10号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第10号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

これで議案第10号を終了します。

ここで、職員の入れかえのため、暫時休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時56分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

議案第11号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 大変お疲れさまです。

それでは、議案集の41ページをお願いいたします。

議案第11号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,905万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1,534万6,000円とするものでございます。

それでは、補正予算説明書のほうの96、97ページをお願いいたします。

初めに、歳入のほうから説明いたします。

第3款国庫支出金39万7,000円の減額でございますが、公共下水道費交付金の額の確定に伴います補正減でございます。

次に、第4款繰入金1項一般会計繰入金4,729万9,000円の減額でございますが、公債費繰入金の額の確定に伴います補正減でございます。

次に、第5款繰越金863万8,000円の増額でございますが、これも額の確定に伴います、

今度は補正増でございます。

ページをめくっていただきまして。

次に、歳出になりますが、第1款総務費、1項総務管理費216万円の減額でございますが、003下水道総務費の中の消費税及び地方消費税の支払い額確定に伴います補正減でございます。

次に、第2款事業費、1項流域下水道費3,289万8,000円の減額でございますが、釜無川流域下水道維持管理負担金、これは県の算定によります額の確定によります補正減でございます。

2項公共下水道費、これにつきましては、国庫支出金の減額に伴いまして一般財源を増額する財源更正でございます。

第3款公債費1目元金、これは一般会計繰入金を減額いたしまして、一般財源を増額する財源更正でございます。

次に、2目利子400万円の減額は、利子確定に伴います補正減と、一般会計繰入金を減額し、一般財源を増額する財源更正でございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 額の確定と言われたんですけども、額の確定というのはどういうふうにとるんですか。そういうふうな額という、ずっと言っていたから、額の確定というのはどうなのか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 予算上の見込みで言っておりますけれども、その部分が今度は確定をしたということになります。予算上で動いていますけれども、これがはっきりした数字が固まったということです。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいでしょうか。

そのほかありませんか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 歳出の中で、98ページの事業費流域下水道費の中で、県の負担金が減ったわけですけれども、県の負担金が減ったのは、利用料が少なかったということで理解していいですか。その説明をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） この負担金でございますが、これは県のほうで算定をいたします。我々とすれば、言われた数字をもとに今、予算のほうを組んでおるわけですけれども、県のほうで算定した結果、額が固まりましたので、この分浮いたということで減額のほうをさせていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今、課長のご説明でね、私がちょっと県の負担金がこれだけ3,200万円ですよ、減ったということは、利用が少なかったということで理解していいのか。

○委員長（赤澤 厚君） 小松係長。

○下水道総務係長（小松利也君） 下水道総務係小松です。

算定につきましては、甲斐市の場合、流入が542万3,000立米というものがあまして、それに62円という単価を掛けます。それにさらに消費税を掛けて基本の額というのが出てくるんですけれども、それは揺るぎのないところで変わりはない。この考え方自体も変わりはないですが、それに毎年県のほうで算定する、これが算定どころなんです、剰余金というものが後になって発生する。これは我々にはわからないところなんです。予算化につきましても、前年度、さらにその前の年の剰余金の動きを見て、見込みで予算化するにすぎないところです。最終的に予算化した後に我々のほうに告げられる、剰余金が幾らだよというところで、結果、幾ら不用になってくるということが見えてくる、単純な話になっております。なので、決して利用料が減るとかそういうことに絡む話ではないということになってきます。よろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 再質問1回ですから。ただ利用に関する減額じゃないそうです。

そのほかございますか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第11号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第11号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

本案についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これにより本案について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定すべきものと決しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで議案第11号を終了いたします。

以上をもちまして議案審査は全て終了しました。

ちょっとそこで報告なんですけれども、先ほどの道路認定の件なんですけれども、再度建設課のほうから説明をしたいという旨が来ておりますので、暫時休憩し、建設課の職員と入れかえし、説明を受けたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時08分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開します。

先ほど申したとおり、先ほどの道路認定の件でございますけれども、若干説明が食い違っておるということで、改めて説明をしたいという旨の報告がありますので、建設課長より報告を求めたいと思います。

武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 先ほどの道路認定のところでご説明をいたしました市道との

取りつけの部分の場所につきましては、先ほど終わった後、確認をしたところ、ちょっと一部訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 黒板を使いまして、すみません。

それでは、すみません、説明させていただきます。

これが、旧県道敷島竜王線です。それに対しまして市道の境公会堂神明神社1号線というのが、こういうふうにあつていました。そして今回県で行いましたバイパスというのが、この点線であらわしている位置になります。そうしますと、今までの市道だった境公会堂線というのは、この起点からこっちが延長になります。そして今回、県から移管を受けましたこのもとの県道の部分というのは、どういう形で移管を受けるかという、こういう形で市が県のほうから移管を受けます。

そうしますと、先ほどここに重なる部分があるという説明を担当の係長がしましたが、実際には起点がこのラインですから、これからこっち、ここに重なる部分というのは全然発生しません。だから、今までの市道境公会堂神明神社1号線についてはここまで、それで今回認定をお願いしました県からの移管の道路についてはこういう形ですので、重複する部分、変更する部分はありません。そういう形で訂正のほうをよろしく願います。

○委員長（赤澤 厚君） 以上のような先ほどの訂正がございました。

質疑は省略しますが、皆さんご理解いただいたと思いますから、よろしく願いをしたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時10分